

2025年3月11日

各位

会社名	加賀電子株式会社	
代表者名	代表取締役 社長執行役員 (コード番号：8154 東証プライム)	門 良一
問合せ先	上席執行役員 管理本部長	石原 康広
	TEL 03-5657-0111	

「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に3年連続で認定

加賀電子株式会社（本社:東京都千代田区、代表取締役 社長執行役員:門 良一、以下「当社」）は、経済産業省と日本健康会議が進める健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人2025（大規模法人部門）」の認定を受けました。2023年より3年連続となります。



1. 健康経営優良法人認定制度とは

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優れた健康経営を実践している大企業や中小企業などの法人を顕彰する制度です。

健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。

●経済産業省HP：

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html

2. 当社の健康経営について

当社は、「すべてはお客様のために」の経営理念のもと、「わが国業界No.1企業」そして「グローバル競争に勝ち残る企業」を目指しています。そのためには、社員一人ひとりが心身ともに健康であり、誠実さや高い企業倫理を備えたプロフェッショナル集団であることが不可欠です。また、企業の持続的な成長には、風通しの良い職場、働きがい、従業員と家族の健康などを基盤とした活力のある企業風土が極めて重要であり、その健康を維持向上し続ける事で私たちの存在価値が高められると考えています。

<主な取り組み>

- ・健康経営方針を制定し、その方針のもと「健康経営推進委員会」を組織化するなど、健康経営の推進体制を整備しています。
- ・ガン、心疾患（急性心筋梗塞）、脳卒中などの罹患時に利用できる三大疾病積立休暇制度、罹患患者に対する三大疾病見舞金制度の導入から周知、制度定着化を進めました。
- ・秋葉原本社ビル内、八丁堀本社別館内にフィットネスジムを設置。社員がいつでも自由に利用出来る環境を整備し、外部トレーナーを招いてのイベントを定期的で開催しました。
- ・社員の健康診断結果をデータ分析し、健康課題抽出から健康目標値を設定。健康リスク値の高い社員に対してアプローチを行いました。

当社は今後とも、社員全員が自らの意思で健康の維持向上につとめられるよう、様々な健康促進の取り組みを行ってまいります。